

提出議案に関する説明会記録

1 会議の日時	<p>平成30年 6月20日 (水)</p> <p>開 会 午前10時00分</p> <p>閉 会 午前10時39分</p>	
2 会議の場所	議会西棟第1会議室	
3 出席者	議 員	別紙のとおり
	執 行 部	別紙のとおり
4 事務局職員	<p>事務局長 佐々木信英</p> <p>議事調査課長 籠橋 智基</p> <p>他関係職員</p>	

5 議事録(要点筆記)

○議会事務局長

ただ今から、提出議案に関する説明会を開催する。はじめに議長からご挨拶申し上げます。

○議長

(あいさつ)

○議会事務局長

以後の進行を副議長にお願いする。

○副議長

質疑は後ほど一括してお願いする。それでは執行部の説明を求める。

○総務部長

議員の皆様方には、日頃から県政推進についてご指導、ご鞭撻を賜り、感謝申し上げますとともに、本日は、提出議案を説明する機会を設けていただき、感謝申し上げます。

昨日、知事から説明させていただいたとおり、予算関係1件、条例その他が10件、合計11件の議案を提出させていただいた。

これらの議案について、順次説明させていただくのでよろしくお願いします。

(関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

議第85号、岐阜清流文化プラザの条例改正について、セミナー室を廃止するということであるが、参考までに、現在のセミナー室の稼働率や利用状況について教えていただきたい。

○文化創造課長

稼働率はおおむね60%台で推移してきている。そのうち、およそ4分の3は教育文化財団が利用しており、残りは障がい者団体によるワークショップなどに利用されている。

○議員

セミナー室を廃止し、障がい者の芸術文化スペースにするのはよいが、現在使っている方が、使えなくて困るといった状況にはならないか。

○文化創造課長

障がい者団体によるワークショップ等の利用については、障がい者芸術文化の支援スペースとするため、移行できると考えている。それ以外の利用については、プラザの貸館スペースの中に練習室があり、これも会議に利用いただいているが、利用状況には空きもあるので、そちらを利用いただくことにより、影響としてはそれほど大きくないと見込んでいる。

○議員

廃止する理由を教えてください。

○文化創造課長

ぎふ清流文化プラザのコンセプトのひとつに、障がい者の方の芸術文化活動への支援があるが、そのコンセプトをより進めていくために、今年度、障がい者芸術文化支援センターを開設する予定となって

いる。それに合わせて、セミナー室を障がい者の方の創作活動の場としても使っていただけるスペースに変えることで、障がい者芸術文化支援の機能をより高めていこうとするものである。

○議員

専用スペースにするということか。

○文化創造課長

そのとおりである。

○議員

議第84号について、これにより、県税収入は3年間でどのくらい増えるのか、試算があれば教えてほしい。

○税務課長

1回の値上げでおよそ2億円、3回で6億円を想定している。

○議員

議第88号、福祉友愛プールの一部を改正する条例について、無料にするに至った経緯を教えてください。

○障害福祉課長

このプールを設置した当時は、近隣の多くのプールが有料であったほか、障がい者団体からも、初めてこういった施設ができるということで、一定の負担をしてはどうかという意見もあり、障がい者の方には200円で利用していただいている。今回、アリーナの条例を検討するにあたり、体育館の利用については、多くの障がい者団体の方は無料で利用しており、アリーナについても是非無料でお願いしたいという意見が強かったことも踏まえ、無料とする条例を提案させていただくこととなった。プールとアリーナは隣接しており、相乗効果により障がい者の方の利用を促進していくという趣旨で、あわせて無料にさせていただくことを考えている。

○議員

多くの方に使っていただけるのは大変ありがたいが、説明のあったとおり、障がい者団体の当時の会長が、やはり障がい者の皆様にも少しは負担いただくべきだとのお話があつてスタートしたものと思う。アリーナとプールではランニングコストも違うので、その点はしっかり考えていただきたい。また、多くの方を無料にするのであれば、きちんと利用いただけるようなプールにさせていただくよう、要望として申し上げる。

○障害福祉課長

今回、アリーナの無料化に合わせ、プールも無料にするということであるが、障がい者団体の方にも意見をお聞きした結果、無料にすることで活用を促進するというところでご賛同いただいたところである。

○議員

障害者自立支援法ができ、障がい者の皆様方に自立してもらうため、県においてもいろいろな施策を進めている。無料にすることにより、健常者と差ができてしまうことはいかなるものかということもあるので、やはりそういったことも考えながら進めてほしい。無料にしたから利用者が増えたということではなく、地域の人たちが使いやすい施設でもあるべきである。清流福祉エリアがそういったエリアで

あるならば、地域の人の理解も必要なので、その点は引き続きしっかり検討していただきたい。

○副議長

意見ということをお願いする。

○議員

議第87号、88号について、アリーナの平面図がないので、どのような間取りか分からないが、フロア、サウンドテーブルテニス室について、障がい者の方は無料ということであるが、一般はどの程度利用が可能なのか。また、一般の方に開放しても、障がい者の方の利用に支障はないのか。

○障害福祉課長

アリーナは、障がい者の方は基本的に無料、健常者の方は有料と設定させていただいているが、障がい者用体育館であるので、障がい者の方に優先的に利用いただくよう、配慮したいと考えている。具体的には、障がい者の方は、予約を早く優先的にできるようにすることを考えており、例えば、障がい者の方は3か月前から予約可能、一般の方は1か月程度前から予約可能とし、障がい者の方に優先的に利用いただく予定である。

また、健常者と障がい者が同じスペースで運動することから、安全面についても配慮していく。

○議員

障がい者等とあるが、「等」には何が含まれるのか。

○障害福祉課長

障がい者と介助者のほか、障がい者を支援する団体を想定している。

○議員

障がい者と健常者が一緒に使う場合は無料になるのか。

○障害福祉課長

障がい者が利用する場合は無料であるため、例えば、団体で予約され、障がい者の方が中に入っていれば、その団体の利用は無料とすることを考えている。

○議員

障がい者の方が1人でも入っていれば、無料になると理解してよいか。

○障害福祉課長

そのとおりである。

○議員

公共施設は利用する者が費用を何かしら負担するのが大原則と考える。一旦無料にすると、途中で上げることはできない。有料であるものを下げることはできるが、一旦無料にしたものを有料にすることは至難の業である。どのような利用状態になるのかよく分からないが、十分考えて進めていった方がよい。

○障害福祉課長

他県に障がい者用体育館は38施設あり、うち33施設では無料となっている。先行する施設の運用状況なども参考にしながら、特に安全面に配慮し進めていきたい。

○議員

清流プラザは、新しくスタートした訳であるが、近隣の方に開放していることと思う。そのことによって、地元の意見を聞いてもらいたいということが次々出てきている。県有施設であるなら、全県的な利用を促進すべきであり、周辺の意見に振り回されないようにする必要もあると思う。その点について、何か考えているか。

○障害福祉課長

地域との連携、エリア内の施設間の連携は非常に重要と考えている。建設途上の施設もあるが、メンバーを集めて定期的に会議を開き、施設間でどういった連携ができるのか、地元とどういった連携ができるかといったことにも配慮しながら進めているところである。

○副議長

意見もあったので、今後よろしくお願ひしたい。他にないか。

○議員

議第91号について、工業技術研究所にEMC試験装置を導入されるようだが、予定金額は7,344万円となっているが、これは随意契約で購入する予定か。

○産業技術課長

一般競争入札を実施し、4社からの応札があり、その中で一番安い者を候補業者としている。

○議員

この7,344万円が最低の価格であったということによいか。

○産業技術課長

そのとおりである。

○議員

このEMC試験装置というのは、資料に注意書きもあるように、ノイズ等々とあるが、県の航空宇宙産業を推進していく中での研究に活用されると推察するが、年間どれくらいの利用があるのか。

○産業技術課長

他県の状況を見ると、例えば愛知県では、ほぼ毎日使われており、それに近い利用が見込まれると想定している。

○議員

本県には今までこの機械はなく、これを利用する人は他県に行っていたが、今回導入されれば、本県の経済、工業がさらに潤うということで導入するということか。

○産業技術課長

そのとおりである。実は、47都道府県のうち、岐阜県は45番目の整備となる。これまでは、他県や民間に試験が出されていたが、本県で整備されれば、県内での利用が進むものと想定している。

○議員

調べてみたところ、このノイズを調べるにあたっては、簡易なやり方とノイズを全く遮断した部屋を設けて行うやり方と、いろいろあるようだが、県としては、そういった部屋の整備はどうするのか。

○産業技術課長

現在、試験研究機関の機能強化として、関市の工業技術研究所に、産業技術センターや情報技術研究

所を統合し、新たなモノづくり拠点の整備を進めている。その中で、電波暗室やシールドルームといった、特殊な環境の整備も進めているところである。

○議員

先程、入札により導入するとの説明があったが、入札の際には、機械の品番を指定したのか、それとも仕様を示す方法で入札にかけたのか、いずれで行ったのか。

○産業技術課長

品番を指定した訳ではなく、この試験を実施するにあたって、これだけの仕様が必要と、仕様を指定する形で一般競争入札を行った。

○議員

議第88号、福祉友愛プールについて、このプールは指定管理者による管理であると思うが、利用料金は現在どのように扱われているのか。

○障害福祉課長

利用料金については、指定管理者である一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会において徴収している。

○議員

そうすると、無料にすることにより、指定管理者の収入は減ると思うが、その補てんは今後予定しているのか。

○障害福祉課長

平成29年度ベースでは、利用料金収入が800万円ほどあり、そのうち障がい者の利用料金に係る分が430万円となっている。この相当額については、指定管理者に対して補てんすることを検討している。

○議員

来年度の指定管理料に上乘せするということでよいか。

○障害福祉課長

そのような形になると思う。

○議員

議第89号、議第90号について、それぞれの契約について教えてほしい。契約をやり直す際には、印紙はどのようになるのか。請負契約印紙の場合、工事の最終段階で増額・減額をするなら、1回の印紙の貼り付けかと思うが、契約の都度に印紙を貼ると、1億円を超えると結構な印紙代になると思う。

○道路建設課長

議第89号については、契約金額に合わせた印紙代を払っている。

○議員

議第89号は契約金額の減であり、この場合、印紙代は確か200円だったと思う。一方、議第90号は契約金額の増額であり、その金額に応じた印紙代が必要になると思うが、都度の契約見直しではなく、最終的な契約見直しの際に印紙を1回貼ることとし、経費を削減することは考えられないのか。

○公共建築課長

議第90号の請負契約については、現在のところ、今後変更の予定はないため、これで最後になるかと思う。

○副議長

他にないか。

(なしの声)

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって説明会を終了する。

月 日	平成30年6月20日(水)	
議員名	所属	提出議案説明会
足立勝利	農林	出席
伊藤英生	農林	出席
伊藤秀光	土木	出席
伊藤正博	企画	出席
岩井豊太郎	企画	出席
太田維久	教警	出席
小川恒雄	教警	出席
小原尚	企画	出席
恩田佳幸	総務	出席
加藤大博	厚生	出席
川上哲也	土木	出席
国枝慎太郎	企画	出席
駒田誠	厚生	出席
酒向薫	総務	出席
佐藤武彦	土木	出席
篠田徹	厚生	出席
澄川寿之	企画	出席
高木貴行	総務	出席
高殿尚	農林	出席
田中勝士	企画	出席
玉田和浩	農林	出席
中川裕子	企画	出席
長屋光征	教警	出席
布俣正也	教警	出席
猫田孝	総務	出席
野島征夫	農林	出席
野村美穂	厚生	出席
早川捷也	土木	出席
尾藤義昭	厚生	出席
平岩正光	企画	出席
広瀬修	総務	出席
藤墳守	教警	出席
牧村範康	教警	出席
松岡正人	総務	出席
松村多美夫	教警	出席
水野正敏	教警	出席
水野吉近	厚生	出席
村下貴夫	総務	出席
森正弘	総務	出席
矢島成剛	土木	出席
山田実三	厚生	出席
山田優	農林	出席
山本勝敏	厚生	出席
若井敦子	土木	出席
脇坂洋二	農林	出席
渡辺嘉山	土木	出席

平成30年第3回 提出議案に関する説明会配席図

平成30年6月20日(水) 10:00~
議会西棟 3階 第1会議室

道路建設課長	産業技術課長	文化創造課長	畜産課長	農業経営課長	水資源課長	公共建築課長	特別支援教育課長	障害福祉課長	医療整備課長	情報企画課長	税務課長	財政課管理調整監
--------	--------	--------	------	--------	-------	--------	----------	--------	--------	--------	------	----------

			農政部次長	総務部長	総務部次長	法務・情報公開課長	財政課長		
--	--	--	-------	------	-------	-----------	------	--	--

議	員	席
---	---	---

議長
副議長
議会事務局長